

令和6年度 フェニックス事業に係る調査研究助成 の公募について

令和6年2月22日
大阪湾広域臨海環境整備センター

1 趣旨

フェニックス事業に係る調査研究助成制度は、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「センター」という。）の事業の運営に関して、環境面から有益な知見が得られることが期待される調査研究に助成を行うことにより、フェニックス事業の進展に寄与することを目的とする。

2 公募の概要

(1) 募集期間および提出先

募集期間は、令和6年2月22日(木)から令和6年3月15日(金)（必着）までとする。
（審査委員会（3月25日(月)）のプレゼン用のパワーポイントも併せて提出すること。）
提出先は、大阪湾広域臨海環境整備センターとする。

(2) 助成対象者

以下に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- ① 環境保全を目的として設立・認証された非営利団体又は研究機関であること
- ② 過去5年の間に、センター又は国・地方公共団体から調査研究を受託した、又は調査研究について助成を受けた実績があること
- ③ センターの事業区域に調査研究の拠点があること

(3) 調査研究の対象課題

次に掲げる課題のほか、フェニックス事業の運営に関し有益な知見が得られることが期待され、フェニックス事業の進展に寄与するものとする。

- ① 廃棄物の減量化の進行とフェニックス事業の展望
- ② 災害時におけるフェニックス事業の安定的運営
- ③ フェニックス事業における環境保全対策
- ④ カーボンニュートラルに資する内容

（過去の調査研究課題については次項参照）

(4) 助成件数及び助成額

原則として助成件数は1件とし、300万円を限度として助成する。
なお、本助成は、センターの令和6年度予算成立をもって実施する。

(5) 助成期間

令和6年4月1日（月）から令和7年2月7日（金）までとし、この期間に調査研究の成果が得られるものとする。

(6) 応募方法

センターのホームページに掲載する実施要綱を確認のうえ、申請書に必要事項を記載し、センターまで提出すること。

(7) その他

助成対象者については、申請書の内容及び3月（予定）に実施する審査委員会におけるプレゼンテーションの内容をもとに審査を行い、決定する。

3 問合せ・提出先

大阪湾広域臨海環境整備センター（担当：環境課 大久保）

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル9階

TEL：06（6204）1725 FAX：06（6204）1728 E-mail：okubo-t@osakawan-center.or.jp

(参考) 過去の調査研究課題

年 度	調査研究課題
令和5年度	環境 DNA 分析手法を用いた最終処分場周辺護岸における生物生息状況や藻場形成状況等の評価手法の検討
令和4年度	環境 DNA 分析手法を用いた最終処分場護岸及びその周辺における魚類等生息状況の可視化によるフェニックス事業の環境創出面での評価
令和3年度	海面埋立処分場浸出水の調整池内の pH 低下メカニズムの解明に関する研究
令和2年度	大規模災害やパンデミック等の非常事態に対処できる、市民や行政と協力した最終処分場運営体制のあり方
令和元年度	循環経済社会への転換における最終処分場の役割と貢献に関する研究